

低所得者に対する介護保険料の減免について

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、以下の13段階に設定しています。このうち、特に収入が低い方の保険料の一部を減免しています。

Table with 3 columns: 段階 (Stage), 対象者 (Target), 年額保険料 (Annual Premium). It lists 13 stages of income-based premium reductions for nursing care insurance.

減免の対象となる要件

左の表の第2段階から第5段階の方で、次の条件すべてにあてはまる方。

- ①世帯全員の前年の年間収入合計額（年金、仕送り贈与なども含む）が[単身世帯]で100万円以下、[2人世帯]で150万円以下、[3人世帯]200万円以下、[4人世帯]で250万円以下。（以降、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算）
②扶養義務者による扶養（税、医療）を受けていない。
③世帯全員の現金、預貯金および国債・地方債の合計が350万円以下。
④世帯全員が、証券、株式などを保有していない。
⑤世帯全員が、自己居住用以外に不動産を所有していない。

申請に必要なもの

※必ず持参してください。

- ・申請書（介護保険担当窓口にあります。）
・介護保険被保険者証か納付通知書
・令和6年分の収入合計額を明らかにする書類
・健康保険証・預貯金通帳
・上記の要件①～⑤を証明する書類

減免額

第1段階相当の金額まで減額。

減免の対象期間

減免申請日の属する年度。

【詳細】高齢者支援課 介護保険係
第2庁舎1階7 ☎(24)0297 FAX(23)6700



お願い

有料老人ホームの運営には届出が必要です

高齢者支援課 ☎(24)0295 FAX(23)6700 第2庁舎1階7

老人福祉法第29条の規定にもとづき、おおむね60歳以上の高齢者を入居させて、「入浴、排せつ、食事などの介護」、「食事の提供」、「洗濯、掃除などの家事」、「健康管理」のいずれかのサービスを提供する場合は、市に対する届出が必要で...

運営する施設が有料老人ホームに該当する場合で、市に届出を行っていない事業者は、すみやかに届出してください。
※1人でも高齢者が入居している場合は、有料老人ホームに該当します。
※老人福祉施設、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅は該当しません。
※届出に必要な書類は市ホームページから入手可。



7月の現況調査のほか8月から9月にかけて、対象となる事業所に、知事が任命した統計調査員が訪問します。
なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。
【詳細】北海道総合政策部計画局統計課労働統計係
☎011(204)5146

税の納め忘れはありませんか？電話で納税案内

納税課 ☎(24)0169 FAX(49)2056 第2庁舎1階4

《納税案内コールセンター》のオペレーター（電話交換手）が、期限を過ぎても納付の確認がとれていない方に、電話で納税のお知らせをしています。
【対象税目】市道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税
【開設期間】7月1日～12月26日/平日8時45分～17時15分
【詳細】納税案内コールセンター ☎(24)0021

振り込め詐欺などに注意しましょう

電話での納税案内は、必ずオペレーターが「千歳市納税案内コールセンターの〇〇（名前）です」と名乗り、納付忘れの税目や税額、納期限などをお知らせします。

電話案内の後に、直接集金に伺うことはありません。また、特定の金融機関名や口座番号を指定し、ATM（現金自動預払機）の操作や窓口での振り込みを指示することは絶対にありません。不審な電話があったときは、納税課に連絡してください。



くらし

都市計画の変更(案)縦覧のお知らせ

まちづくり推進課 ☎(24)0461 FAX(22)8854 本庁舎4階43

都市計画の決定・変更(案)の縦覧を行います。内容については、縦覧場所もしくはホームページで見ることが出来ます。

住民および利害関係のある方は、これに関し意見書の提出が出来ます。提出された意見書の要旨は、都市計画審議会に提出し、審議の参考資料として扱われます。

【縦覧するもの】都市計画区域区分の変更(北海道決定)/都市計画用途地域の変更(市決定)/都市計画地区計画の決定(根志越第5地区)(市決定)/都市計画公園の変更(市決定)/都市計画下水道の変更(市決定)

【縦覧場所】市まちづくり推進課(本庁舎4階)
※都市計画区域区分の変更(北海道決定)については、北海道建設部まちづくり局都

北海道が決定する都市計画

提出先および提出方法などは、縦覧期間中に北海道のホームページに掲載されます。

●市が決定する都市計画
住所、氏名、連絡先、意見の内容、理由を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出。

【提出先】
〒066-8686 東雲町2丁目34
千歳市企画部まちづくり推進課 都市計画係 Eメール machi@city.chitose.g.jp

福祉サービス利用券を簡易書留で送ります

高齢者支援課 ☎(24)0295 FAX(23)6700 第2庁舎1階7
障がい福祉係 ☎(24)0327 FAX(23)6700 第2庁舎1階6

市の指定を受けたバス、タクシー・ハイヤー、公衆浴場、温泉、理容・美容、はり、きゅう、あんま、マッサージに利用できる福祉サービス利用券を簡易書留郵便で送ります。
※地区により到着が前後することをご了承ください。なお、簡易書留の再送は行いません。

【対象者・枚数】下の表のとおり
【配達期間】7月下旬～8月中旬

※配達期間が過ぎても配達されないときは、担当までお問い合わせください。
【注意事項】
・福祉サービス利用券は1枚100円相当です。
・市民税の申告などがなく、対象にならないことがあります。

・7月1日以降に修正申告し、非課税となった場合も対象となります。
・対象者が死亡、または市外に転居されたときは、本券は使用できません。
・回数券などの購入にも使用できませんが、取り扱いの有無などについては、指定事業者に直接お問い合わせください。

Table with 2 columns: 対象者 (Target) and 枚数 (Number of coupons). It lists coupon counts for different groups: 高齢の方 (100), 障がいのある方 (200), and 障がいのある方 (100).

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

総務課 文書統計係 ☎(24)0137 FAX(22)8851 本庁舎1階18

常用労働者が1～4人の事業所における労働者の雇用、給与および労働時間の実態を明らかにするため、7月31日(給与締切日の定めがある場合)には7月の最終給与締切日)現在で調査を行っています。

い。(指定事業者はサービス利用券つづりに掲載しています。)
【その他】福祉サービス利用券の詳細は市ホームページでご確認ください。

千歳霊園・末広霊園への無料送迎バスを運行します

市民生活課 生活環境係 (第2庁舎2階9)
☎(24)0261 FAX(27)3743

霊園の駐車場はお盆期間中大変混み合います。
※末広霊園の最寄り停留所は《清流6丁目》。

運行日 8月13日(水)

「市役所」 ↔ 「千歳霊園」
(千歳駅前経由)

停留所名	第1便	第2便
福祉センター前	発 8時15分	10時10分
市役所前	発 8時16分	10時11分
仲の橋通	発 8時18分	10時13分
千歳駅前	発 8時23分	10時18分
末広4丁目	発 8時25分	10時20分
うたり団地	発 8時27分	10時22分
清流6丁目	発 8時30分	10時25分
千歳霊園	着 8時40分	10時35分
清流6丁目	着 9時48分	11時43分
うたり団地	着 9時50分	11時45分
末広4丁目	着 9時51分	11時46分
千歳駅前	着 9時54分	11時49分
仲の橋通	着 9時56分	11時51分
市役所前	着 9時58分	11時53分
福祉センター前	着 10時00分	11時55分

「北桜コミセン」 ↔ 「千歳霊園」
(富丘コミセン経由)

停留所名	時刻
北桜コミセン	発 9時05分
新富ほっとす	発 9時10分
北栄団地前	発 9時11分
富丘コミセン	発 9時13分
清流6丁目	発 9時17分
千歳霊園	着 9時27分
清流6丁目	着 10時53分
富丘コミセン	着 10時57分
北栄団地前	着 10時59分
新富ほっとす	着 11時02分
北桜コミセン	着 11時07分

末広霊園のお盆期間における車両の混雑解消のため臨時駐車場を開設します。

次の期間中、臨時駐車場を開設します。末広霊園付近の路上駐車は近隣住民の迷惑となりますので、臨時駐車場をご利用ください。

【開設期間】8月13日～15日

【ところ】末広小学校グラウンド
(駐車場出入口 末広小学校プール横)

夏の交通安全運動(7月13日～22日)

市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 FAX(27)3743
第2庁舎2階9

7月13日から22日まで《夏の交通安全運動》が行われます。交通安全ルールを守り、思いやりのある交通マナーに努めましょう。

また、7月13日は《飲酒運転根絶の日》です。飲酒運転を「しない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、「1日も早く飲酒運転を根絶し、安全で安心な社会が実現されるよう、みんなで飲酒運転ゼロを目指しましょう。」

市営・学校プールのオープンについて

スポーツ振興課 ☎(24)0855
スポーツ施設係 FAX(22)8851
本庁舎1階14

【開設期間】9月11日(木)まで(休館日あり)

【開設施設】信濃、北陽、日の出、向陽台、北栄、東、末広の各小学校と駒里小中、北斗中、青葉市営プール(10か所)

【一般開放】○火・木曜日/15時～17時
○土曜日/10時～17時(昼休み12時～13時)

※各学校の夏休み期間中は、火・木・土曜日の10時～17時(昼休み12時～13時)

制度

中学校卒業程度認定試験のご案内

学校教育課 ☎(24)0839
学校教育係 FAX(27)3743
第2庁舎10

この試験は、病気などやむを得ない事由で保護者が小学校に就学させる義務を猶予または免除された子に対して、国が中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、高等学校の入学資格が与えられます。

【受験資格】次のいずれかに該当する方

①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる方

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、令和8年3月31日までに満15歳になる方で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれ、これについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認められた方

③令和8年3月31日までに満16歳以上になる方(①と④を除く)

新しい医療費受給者証を送ります

国保医療課 ☎(24)0289
医療助成係 FAX(23)6700
第2庁舎1階2

8月に《子ども医療費受給者証》、《ひとり親家庭等医療費受給者証》、《重度心身障がい者医療費受給者証》の更新を行います。

一部の方を除き、更新に伴う手続は必要ありません。(手続が必要な方には案内文書を送っています。)

更新によって、引き続き受給資格がある方には、新しい受給者証を7月末までに郵送します。

令和7年8月から《子ども医療費助成》を拡大します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



骨髄ドナーのための助成金のご案内

健康づくり課 ☎(24)0768
健康企画係 FAX(24)8418
本庁舎20

骨髄または末梢血幹細胞を提供した方に対し、助成金を交付します。

【助成対象者】次のすべての項目に該当する方

・骨髄などを提供した日(最終同意後に骨髄などの提供が中止となった場合は、最終同意日)において、千歳市の住民基本台帳に登録されている方
・日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を完了した方(骨髄などの提供に関する最終同意を行った後に、提供者の自己都合以外の理由により提供が中止となった方を含みます。)

他の助成金を受けていない方
・暴力団などとの関係を有していない方

【開始日】8月1日(金)(令和7年4月1日以降の対象者についても対象)

【助成額】骨髄などの提供のために必要な通院、入院および面談に要した日数×1万円(1人1回の提供につき10日間を上限)

【申請期限】医療機関での骨髄などの提供が完了した日(最終同意後に骨髄などの提供が中止となった場合は中止

《予約不要》マイナンバーカード申請サポート

戸籍住民課主査 ☎(24)0127
便覧カード担当 FAX(49)2055
第2庁舎1階1

顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いします。完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。

【日程】○イオン千歳店2階中央エスカレーター降り場前/7月26日(土)10時～16時
○ちとせモール1階センター広場/8月9日(土)10時～16時
○北新コミセン1階7号室/8月16日(土)10時～16時

【持ち物】《必須》本人確認書類(次の中から1点)
※期限が切れていないもの。
▼マイナンバーカード(カード更新の方) ▼運転免許証 ▼健康保険証または資格確認書

顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いします。完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。

となった日)の翌日から起算して1年以内
※詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



高齢者の補聴器購入費を助成します

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 FAX(23)6700
第2庁舎1階7

聴力機能の低下により日常生活に支障がある中等度難聴の高齢者に対し、補聴器の購入費用などの一部を助成します。

【助成対象者】申請日時点において次の要件のすべてに該当する方

▼市内に居住し、かつ、住民票の登録がある満65歳以上の方
▼両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、聴力障がいによる身体障害者手帳の交付対象とならない方
▼聴力の低下のため日常生活に支障があること・補聴器が必要であることについて、耳鼻咽喉科の医師の証明を受けている方

【助成対象経費】
①補聴器購入費(店舗において販売される補聴器に限る)

②医師の意見書作成料
【助成金の額など】
①助成対象経費の2分の1(100円未満切り捨て)で上限額5万円。
②助成金の交付は、対象者1人につき1回限り。

【助成の流れ】

- 市窓口または市ホームページから《申請書》および《医師意見書》用紙を入手する。
- 耳鼻咽喉科を受診し、《医師意見書》の交付を受ける。
- 補聴器販売店で、補聴器の機能に応じた適切な調整を行ったうえで、《見積書》を入手する。
- 市窓口へ《申請書》、《医師意見書》、《見積書》を提出する。
- 市から助成決定通知を受けた後、補聴器を購入する。
- 市窓口へ《請求書》、《領収書》を提出する。
- 市から助成金が交付される。

【受付開始日】8月1日(金)

【受付窓口】高齢者支援課

【注意事項】必ず補聴器を購入する前に申請書を提出してください。助成決定通知を受け取る前に購入した補聴器は対象になりません。
※詳細は、市ホームページを確認または高齢者支援課へお問い合わせください。

7月は、固定資産税・都市計画税の第2期の納付月です。市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回行っています。納税課 ☎(24)0169 FAX(49)2056

介護予防活動実施団体の事業経費を補助します

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階7

介護予防活動実施団体の事業経費合計額の2分の1(上限額3万円)を補助します。詳細は市ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

【対象】市内で介護予防のため活動をしている会員5人以上の高齢者の任意団体(老人クラブなどを除く)

【申請期間】7月14日～25日(要電話予約)

保健福祉オンブズマンの運用状況を公表します

福祉課 ☎(24)0292
総務係 ☎(27)3743
第2庁舎 2階8

《保健福祉オンブズマン》は、保健福祉サービスの苦情解決を任務とする第三者機関です。市やオンブズマン調査に協力することに同意している民間事業者の保健福祉サービス(医療を除く)の内容や、サービスを受けられなかった理由などに納得できない場合、申し立てができます。令和6年度の運用状況は次のとおりです。

【苦情・相談件数】0件

※報告書は、市ホームページに掲載しています。

都市づくりに関するご意見を聞かせください

まちづくり推進課 ☎(24)0461
都市計画係 ☎(22)8854
本庁舎 4階43

都市づくりの方針を示す《千歳市第3期都市計画マスタープラン》の見直しと、都市計画の変更を検討しています。今後の都市づくりに関するご意見をお聞かせください。

※現行の都市計画マスタープランと都市計画変更の検討内容は、市ホームページをご覧ください。

※個別に回答は行いませんのでご了承ください。

【募集期間】7月31日(木)まで

【意見の提出方法】

①お住まいの地区(記入例:「市内の場合」勇舞地区など、「市外の場合」札幌市など) ②年代(20代など) ③ご意見の内容を次のいずれかの方法でご提出ください。

(1)提出フォーム(二次元コードまたは次のURLからアクセスできます)

URL: <https://www.har.jp.jp/jp/wiHyk3k>

(2)FAX(22)8854

(3)郵送・持参

〒066-8686 東雲町2丁目34
千歳市企画部まちづくり推進課

国民年金保険料を納めることが困難なときは

戸籍住民課 ☎(24)0267
年金係 ☎(49)2055
第2庁舎 1階1

経済的な理由などで国民年金保険料(月額1万7510円)を納めることが困難なときは、保険料の全額または一部が免除される制度があります。

【免除の対象となる所得基準】本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下の表の計算式で算出した所得基準の範囲内(失業による特例制度あり)

【免除時の納付額】令和7年度は、下の表のとおり

※全額免除以外の方は、減額された保険料を納付しなければ未納扱いになります。将来の老齢基礎年金の額に反映されないほか、障がいや死亡など不慮の事態のときにも障害年金や遺族年金を受給できないことがあります。

【免除期間】令和7年7月分～令和8年6月分

【申請に必要なもの】年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(本人、配偶者、世帯主の方が令和5年12月31日以降に離職しているとき)

【そのほかの免除制度】50歳未満の方は《納付猶予制度》、

	免除の対象となる所得基準	1か月の納付額	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の人数+1)×35万円+32万円	0円	1/2
1/4納付(3/4免除)	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	4,380円	5/8
半額納付(半額免除)	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8,760円	6/8
3/4納付(1/4免除)	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	13,130円	7/8

※年金額への反映割合は、定額の保険料(17,510円)を納付したときを1とする。

学生の方は《学生納付特例制度》、出産の際は《産前産後期間の免除制度》があります(いずれも申請が必要)

地域密着型サービス事業者を公募します

高齢者支援課 ☎(24)0295
高齢福祉係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階7

地域密着型サービス事業所の整備を計画的に進めるため、令和8年度中に整備する事業者を募集します。

【公募事業所】(介護予防)認知症対応型共同生活介護/1事業所(定員9人)

【応募期限】9月5日(金)

※北海道の令和8年度補助金対象予定事業所の公募です。

※公募要領などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

相談

スクールカウンセラーによる教育相談

青少年課 ☎(24)0859
生徒指導係 ☎(27)3743
第2庁舎 2階10

いじめや不登校など、心の悩みを相談ください。スクールカウンセラーが専門的な立場で助言・援助を行います。

【対象】児童・生徒、保護者など

【とき】7月28日、8月4日、9月1日、10日、10月6日/9時～15時

【ところ】市役所第2庁舎2階相談室6

【申込】前日までの予約制

保育士・幼稚園教諭リクルートバスツアー

こども政策課 ☎(24)0341
こども政策係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階3

認定こども園や保育所をバスで巡り、訪問先の施設で保育体験や見学を行います。1日3園をまわり、質問の時間を含めて1園あたり40分程度滞在します。

【対象】保育士、幼稚園教諭としての就職を考えている方

※学生、教育・保育の現場を離れていた方も歓迎。

【とき】9月18日(木) 8時40分～12時

※市役所前で集合・解散。

【見学場所】認定こども園千歳第2幼稚園→千歳つくし幼稚園→アリス認定こども園

【参加料】無料

【定員】7人(抽選)

【申込】7月15日～8月15日/二次元コードから申し込み(<https://www.city.chitose.jp/docs/22571.html>)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

特別支援保育の入園申請を受け付けます

こども政策課 ☎(24)0340
保育係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階3

障がいなどにより、集団保育の中で支援を必要とする児童のための、《特別支援保育》の入園申請を受け付けます。

【対象】次のすべての要件を満たす児童/▼満3歳以上で保育認定(2号認定)を受けている児童▼通所受給者証の交付を受けている児童▼継続的な通園、集団での保育が可能な児童▼その他特に特別支援保育が必要であると認められる児童

※保育の必要がない児童(1号認定)は、市立認定こども園のみ入園可。

※規定にもとづく選考により、入園の可否を決定します。

【入園日】令和8年4月1日

【申込】8月18日～9月5日/こども政策課窓口で申し込み

※こども政策課窓口で、入園の説明と資料の配布を行っています。郵送を希望される方は、担当までお電話ください。

公募

医療的ケア保育の入園申請を受け付けます

こども政策課 ☎(24)0340
保育係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階3

集団保育の中で医療的ケアを必要とする児童のための、《医療的ケア保育》の入園申請を受け付けます。

【対象】次のすべての要件を満たす児童/▼満1歳以上の児童▼保育の必要性(2・3号認定)があり、集団保育が可能な児童▼保護者による医療的ケアの提供のもと、在宅で安定した生活を送っている児童▼同行受診や面談、医療的ケアの手指指導など、主治医との適切な連携が可能である児童

※規定にもとづく選考の上、入園の可否を決定します。

※施設の入入体制により、入園調整ができない場合があります。

千歳市子育て支援員研修を開催します

こども政策課 ☎(24)0341
こども政策係 ☎(23)6700
第2庁舎 1階3

保育や子育て支援の担い手となる人材を養成する研修として、子育て支援員研修を開催します。本研修を受講し、必要な知識や技能を修得することで、「子育て支援員」として保育や子育て支援分野の各事業で活躍できるようにします。

【対象】市内の保育施設などですでに従事している方(今後従事することを希望する方を含む)

【研修日程】詳しい日程は市ホームページで確認ください。

【受講料】無料。ただし、テキスト代(1500円)、見学実習に係る費用(600円)、会場までの交通費は自己負担になります。

【定員】30人(申込順)

【申込】7月14日～8月25日/二次元コードから申し込み(https://poppins-education.jp/kosodate_chitose/)

【詳細】(株)ポピンスプロフェッショナル企画営業部 北海道千歳市子育て支援員研修係

☎03(3447)2181 (受付:平日9時～17時)

職員募集

任期付職員採用候補者登録試験

職員課主査 ☎(24)0502
人事戦略担当 ☎(22)8854
本庁舎 4階45

試験概要

【日程】《1次》7月24日～28日、《2次》7月31日(木)

【会場】《1次》WEB方式、《2次》千歳市役所

【内容】《1次》性格検査、事務能力検査 《2次》面接試験

【申込】7月18日(金)正午まで/WEB申込

※詳細は、市ホームページ掲載の試験案内を確認。

任期付職員採用候補者

職種/採用人数

事務職/1人

任期

令和7年9月1日～令和7年11月27日(令和7年11月28日～令和9年3月31日)

受験資格

なし

※《任期付職員》とは、産前・産後休暇などを取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。

※任期上段を良好な成績で勤務した場合には、引き続き()内の期間を育児休業代替任期付職員として勤務していただくことがあります。

※職員の育児休業取得期間に変更があったときは、任期を変更することがあります。





ペットボトルの出し方について

廃棄物対策課資源循環推進係
☎(23)2110 FAX(23)2492

令和5年4月から、ペットボトルの水平リサイクルを開始し、CO2の削減に取り組んでいます。家庭から収集したペットボトルは、手作業で選別しリサイクルしています。ペットボトルなど「4種資源物」を出す際には、資源物以外のものを入れないをお願いします。

4種資源物 プラスチック製容器包装



使用済みペットボトルは、ラベルとキャップを外してください。ボトル本体は「4種資源物」、ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」(市指定：白色袋)に分別して出してください。キャップは、愛キャップ市民回収運動でも回収しています。汚れたもの・汚れが取れないものは、燃やせるごみ(市指定：青色袋)で出してください。市民一人一人の正しい分別で、ごみ減量・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

7月の

分別は

未来を守る 言葉だよ

おおとく ひろと 大徳 広人 さんの作品

会計年度任用職員を募集します
健康づくり課 ☎(24)0768
健康企画係 FAX(24)8418
本庁舎 1階20

【職種・募集人員】 保健師1人 ※看護師のみの方は要相談。
【勤務内容】 健康相談や健康教育の業務、保健事業事務補助(簡単なパソコン操作を含む)
【応募資格】 保健師または看護師の資格を有する方/パソコンの基本操作が可能な方
【勤務場所】 市役所本庁舎
【勤務時間】 平日8時45分～17時15分、月2～7回程度(半日勤務の場合あり)
【報酬】 時給1476円
【任用期間】 令和7年10月1日～令和8年3月31日(再任用あり)
【選考方法】 書類審査、面接
【申込方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送
※申込書は健康づくり課か市ホームページで入手可。
【申込期限】 8月29日(金)

※郵送は簡易書留で同日必着。
【申込先】 〒066-8886 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 健康づくり課 健康企画係
交通指導員を募集します
市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 FAX(27)3743
第2庁舎 2階9
【活動内容】 児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など
【応募資格】 市内に居住し、普通自動車運転免許を有する方
【募集校区】 千歳小学校区、北陽小学校区、緑小学校区、末広小学校区/各1人
【勤務時間】 児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間
【謝礼】 時給1100円(制服貸与)
【委嘱期間】 採用日～令和8年3月31日(更新あり)
【申込方法】 履歴書(市指定用紙)、運転免許証の写しを提出
※申込書類は、市民生活課か市ホームページで入手可。
【申込】 随時

職種/採用人員	受験資格	給料月額(新卒者の初任給) ※採用前の経験に応じて加算あり。
①臨床検査技師/1人	▶臨床検査技師免許を有し昭和57年4月2日以降に生まれた方	※実務経験年数5年の場合 ▶大学4卒者 251,500円 ▶短大3卒者 246,800円
②助産師/若干名	▶昭和50年4月2日以降に生まれ、助産師免許および5年以上の助産経験(2または3交代勤務)が可能な方	※実務経験年数5年の場合 ▶大学4卒者 282,800円 ▶短大3卒者 277,600円

市民病院の職員募集
市民病院事務局 ☎(24)3000
総務課総務係 FAX(24)3005
内線8233 市民病院2階

職種/採用人員	勤務時間	給料(月額)
④看護助手/若干名 ※会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。	6:00～21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更あり。	184,619円～203,767円 ※資格・経験不問。(介護福祉士やホームヘルパーなどの資格をお持ちの方は、賃金を加算します)

職種/採用人員	受験資格	任期	給料月額(新卒者の初任給) ※採用前の経験に応じて加算あり。
④臨床検査技師(任期付)/1人	▶臨床検査技師免許を有する方	令和7年9月1日～令和7年12月20日(令和7年12月21日～令和8年10月26日)	※実務経験年数5年の場合 ▶大学4卒者 251,500円 ▶短大3卒者 246,800円

※産前・産後休暇任期付職員として良好な成績で勤務した場合には、引き続き任期下段の()内の期間を育児休業代替任期付職員として勤務していただけます。

【採用予定】①②③随時/④令和7年9月1日 【試験】①②④随時/性格適性検査・小論文・個別面接、③随時/面接 【申込】①②③④随時/申込書類を持参または簡易書留で郵送 〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院 事務局 総務課 総務係

「資格確認書」や「資格確認のお知らせ」を郵送します
お手元にある《千歳市国民健康保険被保険者証》の有効期限は、7月31日までです。
今後は保険証(一人1枚のカード様式)が廃止となりますが、マイナ保険証を利用していない方には、代わりとして「資格確認書」を簡易書留郵便で住民登録のある住所に送付します。
マイナ保険証をご利用の方には、資格の情報を記載した「資格確認のお知らせ」を郵送します。
長期不在などで「資格確認書」を受け取ることができない方は、ご連絡ください。
7月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第2期】の納付月です。
国保医療課 ☎(24)0274
国保給付係 ☎(23)6700
【第2庁舎1階2】